

## 3

## 賃

## 金

小規模事業所の現金給与額は20万円強  
——厚労省調査

厚生労働省は4月28日、「小規模事業所勤労統計調査」の結果を発表した。

それによると、2020年9月におけるきまって支給する現金給与額は20万2,372円、2019年10月1日から2020年9月30日までの1年間における賞与など特別に支払われた現金給与額は27万994円となっている。

調査は新型コロナウイルス感染症の拡大により、小規模事業所（常用労働者1～4人規模）を対象に調査員調査で毎年1回実施している毎月勤労統計調査特別調査（以下：特別調査）の実施が困難となったため、代替として実施したもの。2019年の特別調査で回答のあった事業所のうち、住所を把握している事業所に郵送で調査票を配布し、郵送またはオンラインにより回収した。1万9,191事業所を対象として8,743事業所から有効回答を得た。有効回答率は45.6%。厚生労働省は調査と特別調査について、調査対象の範囲、調査方法および調査時期が異なるため、結果について直接の比較は困難で注意が必要、としている。

### きまって支給する現金給与額は建設業が約26万円でトップ

集計結果によると、2020年9月におけるきまって支給する現金給与額は20万2,372円だった。男女別にみると、男性は27万5,623円、女性は15万1,101円となっている。主な産業についてみると、「建設業」が25万8,870円と最も高く、次いで「製造業」が22万5,721円、「卸売業、小売業」が20万6,358円、「医療、福祉」が17万5,018円、「生活関連サービス業、娯

楽業」が14万4,326円、「宿泊業、飲食サービス業」が10万9,681円となっている。

年齢階級別かつ男女別にみると、男性は35～39歳まで上昇した後、40～59歳で横ばいとなり60～64歳以降は低下している。女性は総じて年齢階級による差は小さいものの、25～29歳まで上昇して30～59歳まではほぼ横ばい、60～64歳以降は低下となっている。

また、勤続年数階級別にみると、勤続年数30年以上を除いて、男女別および主な産業別にみても勤続年数が長いほど給与水準がおおむね高くなっている。

### 賞与額は産業による違いが顕著に

2019年10月1日から2020年9月30日までの1年間における、賞与など特別に支払われた現金給与額は27万994円だった。主な産業についてみると、「建設業」が28万8,625円と最も高く、次いで「卸売業、小売業」が28万7,358円、「製造業」が23万9,137円、「医療、福祉」が23万436円、「生活関連サービス業、娯楽業」が5万7,731円、「宿泊業、飲食サービス業」が3万2,650円となっている。

### 常用労働者の6割が女性

常用労働者の産業別構成割合について、「その他」を除いて主な産業についてみると、「卸売業、小売業」が24.5%と最も高く、次いで「医療、福祉」が11.3%、「建設業」が10.2%、「生活関連サービス業、娯楽業」が8.3%、「製造業」が7.4%、「宿泊業、飲食サー

ビス業」が6.8%となっている。

また、常用労働者に占める女性労働者の割合は58.8%と、男性よりも女性の方が多くなっている。主な産業についてみると、「医療、福祉」が87.9%と最も高く、次いで「生活関連サービス業、娯楽業」が79.2%、「宿泊業、飲食サービス業」が74.0%、「卸売業、小売業」が58.0%、「製造業」が40.9%、「建設業」が28.4%となっている。

### 労働時間は6.9時間

2020年9月の通常日1日の実労働時間は6.9時間となっている。男女別にみると、男性は7.6時間、女性は6.4時間。通常日1日の実労働時間別に常用労働者の構成割合をみると、4時間以下が13.1%、5時間が8.6%、6時間が8.9%、7時間が15.7%、8時間が47.2%、9時間以上が6.6%となっている。

### 常用労働者の3割が短時間

常用労働者に占める短時間労働者（通常日1日の実労働時間が6時間以下の者）の割合は30.6%となっている。男女別では男性が11.1%、女性が44.2%。主な産業についてみると、「宿泊業、飲食サービス業」が62.3%と最も高く、次いで「生活関連サービス業、娯楽業」が43.4%、「医療、福祉」が40.3%、「卸売業、小売業」が28.1%、「製造業」が24.4%、「建設業」が14.2%となっている。

また、年齢階級別にみると19歳以下が64.3%と最も高く、20～29歳が21.5%と最も低くなっている。（調査部）